## 審査基準 - 標準処理期間

所属名	健康福祉部健康対策課感染症対策係
内線番号	4768

No.	項目		内容
1	処分名		結核適正医療の公費負担に係る承認
2	法令名		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
3	法令番号		平成10年法律第114 <del>号</del>
4	根拠条項		第37条の2第1項
<b>⑤</b>	処分権者		京都府知事(京都府保健所長に委任)
6	審査基準		<ul><li>○ 法第37条の2第1項に掲げる対象者に係る申請であるか。</li><li>○ 戦傷病者特別援護法など他法による医療給付の受給資格がないか</li></ul>
		添付の有無	<b>無</b>
7	経由機関名		_
8	協議機関名		
9	標準処理期間		(⑩合計期間)申請のあった日から1ヶ月以内(再調査等の必要がなし
		経由機関	_
		協議機関	_
		当該処分機関	申請のあった日から1ヶ月以内(再調査等の必要がない場合は、半月
11)	問合せ		健康対策課感染症対策係 (075)414-4734
12	備考		